

事務連絡
令和5年4月20日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年3月17日付け事務連絡）においてお示ししているとおおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和3年12月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・使用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しましたので、ご確認の上、管内の医療機関等に対して、別紙及び別添1～3により本件の周知及び協力依頼をしていただきますようお願いいたします。

記

1、日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日(月)から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日(日) 20:00~23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要とされていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について(協力依頼)」(令和3年11月19日付け事務連絡)により、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関(以下「対象医療機関」という。)における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」(令和4年1月12日付け事務連絡)において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回(各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表)に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

事務連絡
令和5年4月20日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をご依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年3月17日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和3年12月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・利用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画上、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・利用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しております。

各医療機関におかれては、これまでも、医療機関等情報支援システム（G-MIS）に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、上記の変更の趣旨及び内容をご確認の上、引き続きご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

1、日次調査、週次調査について

(1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日(月)から、当面の間実施します。

(2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

(3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日(日) 20:00~23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

(4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について(協力依頼)」(令和3年11月19日付け事務連絡)により、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関(以下「対象医療機関」という。)における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」(令和4年1月12日付け事務連絡)において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回(各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表)に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(病院用・確保病床を有する有床診療所) 2023年 5月8日

<はじめに>

- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。
- ・ 「◎」がついている項目は、入院調整のため「地域病床見える化」画面において、各都道府県内の関係者間に公開される対象となります。
- ・ 「◆」がついている項目は、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた病床を有する医療機関については定期的に一般公開される対象となります。

目次

日次調査

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数	4
新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数	4
自院で入院調整を行った件数	4

<新型コロナウイルス感染患者の入退院状況>

◆即応病床数	4
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数	4
◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数	5
うち確保病床に入院中の患者数	5
うち確保病床以外に入院中の患者数	5
うち新規入院患者数	5
うち中等症Ⅰの患者数(呼吸不全なし)	5
うち中等症Ⅱの患者数(呼吸不全あり)	5
重症患者用病床に入院中の患者数	5
うち確保病床に入院中の患者数(重症患者)	6
うち確保病床以外に入院中の患者数(重症患者)	6
うち人工呼吸器管理中の患者数(ECMO は含まない)	6
うち ECMO 管理中の患者数	6
うち ICU 入院中の患者数	6
新規退院	6
留意事項(入退院状況)	6
◆備考(入院中の新型コロナウイルス感染症患者数)	6

◎備考(他の医療機関や都道府県への連絡事項).....	7
<空床状況>	
◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数.....	7
うち中等症Ⅱ(呼吸不全あり)患者受入可能病床数.....	7
◎うち重症患者受入可能病床数.....	7
うち ECMO 管理患者受入可能病床数.....	7
うち人工呼吸器(ECMO なし)管理患者受入可能病床数.....	7
うち透析患者受入可能数.....	7
◎回復後患者受入可能病床数.....	7
全空床数.....	8
留意事項(空床状況).....	8
ICU 空床数.....	8
空床数(透析).....	8
<人材について>	
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数.....	8
うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数.....	8
新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数.....	8
うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数.....	9
<基本情報>	
◎◆確保病床数.....	9
うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床.....	9
◎搬送調整用連絡先.....	9

週次調査

<外来ひっ迫状況>	
新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況.....	10
電話対応状況.....	10
受付・受診待ちによる行列等発生状況.....	10
<医療資材状況>	
<医療機器リソース>	
人工呼吸器稼働数.....	10
ECMO(体外式膜型人工肺)稼働数.....	10
CHDF(持続緩徐式血液濾過透析)稼働数.....	10
<基本情報>.....	
全病床数.....	11
ICU 病床数.....	11
ICU 内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数.....	11

全透析病床数	11
PCR 検査実施状況の可否	11
新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関	11
人工呼吸器	11
ECMO	11
CHDF	11
診察室数	11
「外来対応医療機関」としての開設時間	11

日次調査

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

入院患者に対してPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のために検体を採取した場合を含めた数（退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く。）を入力してください。外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数（そのまま自院に入院した件数は除く。）をご回答ください。

<新型コロナウイルス感染患者の入退院状況>

◆即応病床数

新型コロナウイルス感染症入院患者受入医療機関において、現時点（フェーズ）における、都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している病床数をご回答ください。

例えば、フェーズ2 の状況下において、都道府県からの要請で即応病床数を20床確保している場合、既にコロナ患者を受け入れている病床数が10床であっても都道府県からの要請数である20床をご記入下さい。（実際に受け入れ可能な病床数については、当該項目ではなく「新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数」の項目にご記入ください。）

なお、即応病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数

上記の「即応病床数」のうち、現時点（フェーズ）における、都道府県と調整済みの新型コロナウイルス感染重症患者用病床数をご回答ください。新型コロナウイルス感染重症患者用病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。

◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数

「実績日」の23時59分時点で、貴院に入院中の患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。入院中患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うち確保病床に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床（※1）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

（※1）確保病床とは、自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床

うち確保病床以外に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床以外に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいない場合は、0とご記入下さい。

うち新規入院患者数

貴院に「実績日」の0:00～23:59に入院した患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。新規入院患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うち中等症Ⅰの患者数（呼吸不全なし）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅰとして診断されている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。中等症Ⅰと診断されている患者がいない場合には、0とご記入ください。

うち中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅱと診断されており酸素投与が行われている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。酸素投与を行っている患者がいない場合には、0とご記入ください。

重症患者用病床に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、新型コロナウイルス感染重症患者用病床（※2）に入院中の新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち数になります。新型コロナウイルス感染重症患者用病床に入院中の患者がいない場合には、0とご記入下さい。

（※2）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の「4. 重症度分類とマネジメント」で示されている「重症」分類と同様、単なる病床の区分で判断するのではなく、「ICUに入

室又は人工呼吸器が必要」な重症者の治療ができる設備・医療従事者の体制が確保されている病床。ここでいう「ICUに入室」とは、診療報酬上の定義により「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」、「ハイケアユニット入院医療管理料」、「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「小児特定集中治療室管理料」、「新生児特定集中治療室管理料」、「総合周産期特定集中治療室管理料」又は「新生児治療回復室入院管理料」の区分にある病床での治療が必要な患者のことをいう。

うち確保病床に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

うち確保病床以外に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

うち人工呼吸器管理中の患者数（ECMOは含まない）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。人工呼吸器管理中の患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うちECMO管理中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ECMO管理中患者がいない場合には、0とご記入下さい。

うちICU入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、ICU（※3）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。ICU入院中患者がいない場合、ICU病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

（※3）「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」を算定している病床とします。

新規退院

「実績日」の24時間に退院した患者数をご記載ください。新規退院患者がいない場合には、0をご記入下さい。

留意事項（入退院状況）

◆備考（入院中の新型コロナウイルス感染症患者数）

入院中の新型コロナウイルス感染症患者数が記載の通りとなっている理由や状況について、必要であれば80字以内でご記入ください。記入が不要の場合は次のチェックボックスにチェックをしてください。

記載例としては以下のようなものが考えられます。

＜病棟・病床の特殊性に関連するもの＞

- ・ 認知症患者向け病床
- ・ 全て精神科疾患を有する感染者向け
- ・ 透析患者用
- ・ 妊産婦用
- ・ （コロナ以外の）院内感染対応中

◎備考（他の医療機関や都道府県への連絡事項）

搬送調整等において、都道府県あるいは他の医療機関に対し、連絡事項がある場合は255字以内でご記入下さい。

患者情報などの個人情報は記入しないでください。

＜空床状況＞

◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数

貴院において、確保病床に限らず、新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床（※4）数をご記載ください。新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床がない場合には、0とご記入下さい。

うち中等症Ⅱ（呼吸不全あり）患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者（呼吸不全あり、酸素投与が必要）を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

◎うち重症患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数のうち、重症患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

うちECMO管理患者受入可能病床数

貴院において、ECMO管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち人工呼吸器（ECMOなし）管理患者受入可能病床数

貴院において、人工呼吸器（ECMOなし）管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

うち透析患者受入可能数

貴院において、透析管理が必要な新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

◎回復後患者受入可能病床数

「実績日」の23時59分時点での、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ可能な病床数をご回答ください。該当の病床がない場合には、0とご記入下さい。

(※4) 「受け入れ可能な病床」とは、空床である又は入院している患者をすぐに転床させることにより、即時患者を受け入れられる病床のことを指し、既に患者が入院している病床は含みません。

全空床数

貴院の各類型における、「実績日」の23時59分時点での空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。空床がない場合には、0とご記入下さい。

留意事項（空床状況）

ICU空床数

「実績日」の23時59分時点でのICUの空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。ICU病床を有さない場合、ICUに空床がない場合には、0とご記入下さい。

空床数（透析）

貴院において、透析が施行できる空床の数をご回答ください。

<人材について>

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）医師の総数を記載してください。歯科医師は含みません。当該医師の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（当直を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や当直の扱い）でも、休んでいる医師の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数

「実績日」の24時間に把握した、「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師」のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）医師の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）看護職員の総数を記載してください。看護職員には看護師、准看護師、助産師、保健師を含み看護補助者は含みません。当該看護職員の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（夜勤等を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場

合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や夜勤の扱い）でも、休んでいる看護職員の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）看護職員の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

（※5） 「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる」とは、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（※6） 「休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者や疑い患者であること以外を理由に休んでいる」とは、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（前回日次調査ご回答時より変更がない場合、以下の項目は記入不要です。）

<基本情報>

◎◆確保病床数

自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの最大の病床数をご回答ください。確保病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

うち新型コロナウイルス感染症重症患者用病床

確保病床数のうち新型コロナウイルス感染症重症患者の受入要請があれば、患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床数をご回答ください。

◎搬送調整用連絡先

搬送調整の際に用いる連絡先が代表電話以外にある場合は、記入下さい。

週次調査

<外来ひっ迫状況>

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※7）回答期限（毎週水曜日）を指します。

<医療資材状況>

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

<医療機器リソース>

人工呼吸器稼働数

人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働している人工呼吸器の台数をご回答ください。

ECMO（体外式膜型人工肺）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているECMOの台数をご記載ください。

CHDF（持続緩徐式血液濾過透析）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているCHDFの台数をご記載ください。

<基本情報>

全病床数

一般病床だけでなく、感染症病床、結核病床、精神病床、療養病床を含めた、稼働病床数をご回答ください。

ICU病床数

ICU内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数

ICU内で、新型コロナウイルス感染症患者以外の疾患のために確保されている病床数をご回答ください。ICU病床を有さない場合、該当の病床の規定がない場合には、0とご記入下さい。

全透析病床数

貴院で透析が可能な全病床数をご回答ください。

PCR検査実施状況の可否

貴院においてPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）を実施可否についてを入れてください。外注して当該検査を行っている場合には「不可能」を選択してください。

新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関

貴院が、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関であるかどうかについて、はい、または、いいえを選択してください。

人工呼吸器

貴院で保有している人工呼吸器の台数をご回答ください。

ECMO

貴院で保有しているECMOの台数をご回答ください。

CHDF

貴院で保有しているCHDFの台数をご回答ください。

診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15 分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5 時間15 分）、5.5（＝5 時間30 分）、5.75（＝5 時間45 分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10 時間と入力してください）。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(診療所用) 2023年 5月8日

<はじめに>

- ・ 自院で日々の実績等を直接入力する「外来対応医療機関」等の診療所向けの入力要領です。
 - ※ 「外来対応医療機関」に指定されていない診療所は、週次調査の「外来ひっ迫状況」は必須入力、それ以外は任意入力です。
- ・ 日次調査については実績日の翌13時まで、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。

日次調査（診療所）

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。

週次調査（診療所）

<外来ひっ迫状況>

新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

電話対応状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※）回答期限（毎週水曜日）を指します。

<医療資材状況>

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

<基本情報>

診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5時間15分）、5.5（＝5時間30分）、5.75（＝5時間45分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10時間と入力してください）。

医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(とりまとめ団体用) 2023年5月8日

<はじめに>

- ・ 「外来対応医療機関」からの報告をとりまとめて入力する団体向けの入力要領です。
※「外来対応医療機関」に指定されていない医療機関は、とりまとめ団体による報告はできません。各医療機関において直接入力をお願いします
- ・ 日次調査については、実績日の翌13時までにご報告をお願いします。

日次調査 (とりまとめ団体)

<とりまとめ医療機関数>

当該日の報告(「実績日」の24時間分)における、とりまとめ団体でまとめて実績等の報告を行う「外来対応医療」数を入力してください。

<新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

開設時間内における発熱患者等の数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、診療を行った発熱患者等の合計人数を入力してください。

新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、「実績日」の24時間にPCR検査(LAMP法検査等を含む。)、抗原定量検査又は抗原定性検査(簡易キット)のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

自院で入院調整を行った件数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。

FAQ一覧 (2022/2/14時点)

#	タイトル	詳細
1	指定日まで遡って入力するのですか。	可能な範囲で過去の実績の入力をお願いいたします。
2	操作方法、ユーザアカウントやパスワードの再発行等の問い合わせはどこにしたらよいでしょうか。	厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：0570-783-872(平日9時～17時。土日祝日を除く。1月12日から稼働)にお問い合わせください。 ※システム改修に伴い事務局の電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。
3	ユーザ名 (ログインID) が分からないので教えてください。	厚生労働省G-MIS事務局 電話番号：0570-783-872(平日9時～17時。土日祝日を除く。1月12日から稼働)にお問い合わせください。 ※システム改修に伴い事務局の電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。
4	ユーザ名 (ログインID) は変更できますか。	ユーザ名 (ログインID) は変更することが出来ません。
5	パスワードが分からない (紛失した / 忘れてしまった) ので教えてください。	・まずは、ご自身でパスワードリセットを行い再設定してください。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/ にアクセス後、「パスワードをお忘れですか?」のリンクをクリックし、ユーザ名 (ログインID) を入力していただくことで、登録されているメールアドレスに、パスワードリセットの案内メールが送信されます。 ・もしくは、厚生労働省G-MIS事務局：password@g-mis.net にユーザ名 (ログインID) と医療機関の情報とともにお問い合わせいただくことも照会可能です。 ・いずれも不可能な場合は厚生労働省G-MIS事務局 (0570-783-872) にお電話ください。医療機関名やユーザ名 (ログインID) 等を確認させていただいた後にリセットの手続きをご案内いたします。
6	パスワードの変更方法を教えてください。	ご自身でパスワードリセットを行い変更してください。 https://www.med-login.mhlw.go.jp/ にアクセス後、「パスワードをお忘れですか?」のリンクをクリックし、ユーザ名 (ログインID) を入力していただくことで、登録されているメールアドレスに、パスワードリセットの案内メールが送信されます。
7	システム利用の推奨環境を教えてください。	以下のブラウザが推奨環境となります。Internet Explorerは利用できませんのでご注意ください。 ・Microsoft Edge最新版 ・Mozilla Firefox最新版 ・Google Chrome最新版 ・Safari最新版
8	スマートフォン、タブレットでも入力できますか。	入力可能です。
9	インターネット環境がない場合、FAXでの報告も可能ですか。	WEB入力をお願いしております。 またログインURL、ユーザ名 (ログインID) および初期パスワード設定URLは登録いただいたメールアドレス宛てに送付します。 インターネット環境がない場合は、郡市区医師会等のとりまとめ団体を通じて報告もご検討ください。 なお、とりまとめは郡市区医師会に限りません。 WEBによる調査回答に対応できない医療機関は、管轄自治体までご相談下さい。
10	システム操作マニュアルはWebで見ることができますか。	G-MISログイン後の画面からダウンロード可能です。 また、厚生労働省ホームページのG-MISのページからも閲覧可能です。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
11	HER-SYSとG-MISのパスワードは同じですか。	HER-SYSとG-MISのパスワードは異なりますのでログイン時はそれぞれで設定されているパスワードを入力してください。
12	G-MISのユーザ名 (ログインID) を保有していますが、とりまとめ団体から日次調査・週次調査の報告は可能ですか。	とりまとめ団体から日次調査・週次調査を報告することは可能です。とりまとめ団体を通じて報告する医療機関は、G-MISから重複して報告しないようにしてください。
13	毎日入力が必要ですか。当日中に入力が必要ですか。	基本的には毎日の入力をお願いします。ただし毎日の入力が困難な場合は、まとめた入力も可能ですが、その場合でも「日別」の実績を少なくとも週1回入力してください。
14	調査はいつまでに回答すれば良いでしょうか。	日次調査につきましては、毎日13時までにご提出ください。週次調査は、毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。 休診日等で回答できない日につきましては未回答分を、診療日にまとめて登録をお願いします。
15	土日・祝日といった、休診日の入力はどのように行えば宜しいでしょうか。	休診日等で入力する実績がない場合は回答は不要です。 入力日が休診日にあたる場合は翌診療日以降の登録でかまいません。
16	自院の情報を閲覧できますか。また情報を修正できますか。	ユーザ名 (ログインID) とパスワードでログイン後に閲覧可能です。過去に報告した内容の修正も可能です。
17	報告内容に誤りがあり、修正をしたいのですが可能ですか。	修正可能です。修正方法はマニュアルをご参照ください。
18	以前に入れた値は参照できますか。	はい。参照できます。
19	団体のとりまとめ報告とはなんですか。	個別の医療機関が独自に入力するのではなく、団体 (たとえば郡市区医師会等) に報告し、団体がG-MISに入力する方法を選択できます。 団体がとりまとめて報告する場合は、都道府県から厚生労働省に対する指定報告の際に、報告主体を「団体」として団体名等を事前に報告いただくことが必要になりますので、団体を通じて報告する際には、都道府県にご相談ください。
20	入力は、開設した日のみでよいですか。	診療状況については、診療検査医療機関としての開設時間内の実績を入力してください。 ただし、検査実績については、それ以外の時間であっても可能な限り入力をお願いします。
21	患者がいなかった日も入力が必要ですか。	診療・検査医療機関として開設した場合は、実績を0と入力してください。 診療・検査医療機関として開設せず患者もいなかった場合は入力は不要です。
22	G-MISで入力したら、現在行っている保健所や都道府県への報告は不要ですか。	厚生労働省への日々の実績報告は、G-MISでの入力のみで構いません。 その他、都道府県独自の調査等のための報告については、管轄の保健所等にお問い合わせください。
23	診療のみを行う医療機関も入力が必要ですか。	診療のみを行う診療・検査医療機関についても、診療状況については入力をお願いします。
24	自院は新型コロナウイルス感染症の検査を行わず、医師会運営のPCR外来に紹介して検査を行う場合は入力が必要ですか。	診療状況の報告をお願いします (検査は検査センターにおいて入力いただけます)。
25	インフルエンザの検査のみを行う医療機関も入力が必要ですか。	インフルエンザの検査のみを行う場合であっても、その診療状況について入力をお願いします。
26	行政検査を行う医療機関としての契約はしているが、診療・検査医療機関として指定されていない場合、G-MISでの報告は必要ですか。	指定されていない医療機関であっても、行政検査の委託契約を行っている場合はユーザアカウントを付与しますので入力をお願いします。 ただし、受診状況の入力は不要です。
27	ドライブスルーで検査をした場合の診療室数のカウントはどうしたらよいですか。	検体採取をするライン数でカウントしてください。
28	診療・検査医療機関としての開設時間外の受診・検査も登録が必要ですか。	診療状況については、診療・検査医療機関としての開設時間内の実績を入力してください。ただし、検査実績については、それ以外の時間であっても可能な限り入力をお願いします。
29	日々の調査報告内容は変化なく同様なので、事務局で代理登録して欲しい。	大変申し訳ございません。代理で登録することができかねますため、恐れ入りますが日次および週次にてご報告をお願い致します。
30	診療・検査医療機関としての開設時間内において、発熱患者以外の患者を診察した場合は計上するのですか。	発熱がない患者であっても、症状から新型コロナウイルスへの感染が疑われるとして診療した場合は計上してください。
31	開設時間内における発熱者数について、発熱 (37.5℃以上) が無い咽頭痛や咳の患者が受診した場合も含めるのですか。	発熱がない患者であっても、症状から新型コロナウイルスへの感染が疑われるとして診療した場合は計上してください。
32	新型コロナウイルス感染症が疑われる患者以外の発熱患者も報告するのですか。	診断名にかかわらず報告をお願いします。
33	発熱患者数と検査状況の総人数は合致しなくてはならないのですか。	合致する必要はありません。
34	「新型コロナウイルス検査実施 (検体採取) 総人数」の欄には、検体採取の人数の過去からの累計を入力するのですか。	過去からの累計を入力するものではありません。 報告日の前日24時間に、検体採取した総人数を入力してください。

FAQ一覧 (2022/2/14時点)

#	タイトル	詳細
35	週次調査に載っている物品は何を指していますか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. サージカルマスク：通常医療用として使用されるマスク。 2. N95マスク：N95規格をクリアし、認可された微粒子用マスク（防じんマスク）。 3. フェイスシールド：顔全体を保護する目的で、顔の全体を覆う保護器具。 4. サージカルガウン：身体を保護する袖付きの保護器具。 5. アイソレーションガウン：身体を保護する袖付きの保護器具。サージカルとの違いは、保護性能が前面なのがサージカルガウン・全体がアイソレーションガウン。 6. スワブ（検体検査用）：綿棒上の検体採取キット。コロナ用に限定せず全数での報告を依頼。
36	収集した情報はどのように公開するのですか。	収集した情報については、都道府県に対して、それぞれの区域内の医療機関の情報を即時共有いたします。診療等に支障のない範囲内で広く一般に提供することが有用な情報に関しては、厚生労働省及び内閣官房のホームページで一般向け情報として公開可能なデータとして提供しております。
37	日次調査締め切り時刻に間に合わなかった分を、翌日の報告分に含めて報告してもよいでしょうか。	翌日分に含めるのではなく、「診療を行った日」「検査を行った日」の実績を修正して報告してください。
38	検査実施総人数とその内訳の人数は一致しなくてもよいでしょうか。	基本的には一致すると思われませんが、入力要領にあるように、検査実施総人数は「同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウント」することになっているため、検査実施総人数とその内訳の人数が一致しないことはあります。
39	以下のような場合については、検査実施人数、検査結果判明件数を報告する必要がありますか。①検査希望者等への自費検査 ②不安を抱える妊婦への検査 ③院内規約による入院患者全員に対する検査 ④無症状の入院患者への検査 ⑤病院や福祉施設に入院・入所する際の検査	検査実施人数、検査結果判明件数のいずれも報告する必要があります。なお、いわゆる行政検査として行う場合を除き、「うち無症状者の希望に基づく検査等」欄に検査数を入力してください。
40	入院中の陽性患者への検査（退院の際の陰性確認のための検査）について、検査実施人数、検査結果判明件数を報告する必要がありますか。	検査実施人数の報告は不要ですが、検査結果判明件数の報告は必要です。
41	濃厚接触の疑いにより無症状者に対して検査を行った場合、検査実施人数の「うち無症状者の希望に基づく検査等」の欄に入力するのでしょうか。	「うち無症状者の希望に基づく検査等」の欄は、いわゆる行政検査以外の検査数を入力するためのものです。御質問の場合は行政検査であると考えられますが、そうであれば、「うち無症状者の希望に基づく検査等」欄に入力しないでください。
42	1人に対して、PCR検査と抗原（定量・定性）検査の検体を採取した場合、検査数は2となるのでしょうか。	検査実施総人数を「1」と入力した上で、内訳の「PCR検査実施人数」と「抗原（定量・定性）検査実施人数」についてもそれぞれ「1」と入力してください。
43	LAMP法やTRC法等による検査について検査件数に含めてよいでしょうか。	厚生労働省の承認を受けている、LAMP法、TRC法などPCR法以外の核酸増幅法検査についても、検査分析を実施した場合は、PCR検査結果判明件数として報告してください。
44	日次調査における「実績日」と「提出日」の違いを教えてください。	<p>「実績日」：各種入力値の実績となる日。00時00分～23時59分の実績をご報告ください。</p> <p>「提出日」：回答を入力頂きたい日（実績日の翌日）となります。</p>
45	開設時間を設けない場合、日次調査の①診療・検査医療機関としての開設時間（時間）、②開設時間内における発熱患者等の数（人）、③新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数（人）の入力方法がわからない	<p>①「診療・検査医療機関としての開設時間（時間）」には実績（診療時間が発生した時間）を入力ください。最小単位は0.25（15分）となります。開設したにもかかわらず発熱患者数が0の場合も開設時間は実績を入力ください。</p> <p>②「開設時間内における発熱患者等の数（人）」は①の診療時間内の発熱患者数を入力ください。</p> <p>③「新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数（人）」は開設時間外の人数も含めて入力ください。</p>
46	令和3年6月1日に行ったG-MISへの項目追加の目的は何か。	<p>これまで複数回の感染拡大の波を経験する中で明らかとなってきた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制における課題に対し、今後は、「チェックポイント」を設定し、定期的に評価を行い、患者フローの目詰まりや一般医療への影響が見られる場合には、その状況を詳しく分析し、解消・改善を図ることが重要であると考えています。（参考：令和3年3月24日事務連絡 今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について https://www.mhlw.go.jp/content/000758011.pdf）</p> <p>新規追加項目は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症医療の提供体制を正確に把握すること、 ・新型コロナウイルス感染症以外の患者の受入がどれだけ逼迫しているのかを確認すること、 ・それにより一般医療がどれだけ制限を受けているのかを確認すること、 <p>を目的として設定しています。</p> <p>日々、診療にご尽力頂いているなか大変恐縮ではございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。</p>
47	新設の週次報告項目（診療実績）について、・集計を行う理由はなにか？・月単位のレセプトの報告で代用できないか？	<p>これまで複数回の感染拡大の波を経験する中で明らかとなってきた、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制における課題に対し、今後は、「チェックポイント」を設定し、定期的に評価を行い、患者フローの目詰まりや一般医療への影響が見られる場合には、その状況を詳しく分析し、解消・改善を図ることが重要であると考えています。（参考：令和3年3月24日事務連絡 今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について https://www.mhlw.go.jp/content/000758011.pdf）</p> <p>今回新設した、週次項目の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全身麻酔下での手術件数 ・心臓・血管カテーテル術の実施件数 ・外来化学療法（抗悪性腫瘍剤）の投与件数 ・分娩数 <p>に関しては、レセプト等で集計する場合には、リアルタイムに一般医療の状況を確認することができないことから、各都道府県がリアルタイムに一般医療の逼迫状況を確認できるようG-MIS上でご報告頂くため、新規項目とさせて頂きました。</p> <p>日々、診療にご尽力頂いているなか大変恐縮ではございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。</p>
48	週次項目の「外来化学療法（抗悪性腫瘍剤）の投与件数」に計上すべきものは何か。	<p>外来化学療法加算1・2の件数について、（1）抗悪性腫瘍剤を注射した場合のみが今回の計上の対象です。</p> <p>（2）抗悪性腫瘍剤以外の薬剤を注射した場合は計上対象になりません。</p> <p>※参考 以下の4つが計上対象にあたります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法加算1 <ol style="list-style-type: none"> （1）抗悪性腫瘍剤を投与した場合 <ol style="list-style-type: none"> ①15歳未満 820点 ②15歳以上 600点 ・外来化学療法加算2 <ol style="list-style-type: none"> （1）抗悪性腫瘍剤を投与した場合 <ol style="list-style-type: none"> ①15歳未満 740点 ②15歳以上 470点
49	コールセンターの対応時間を教えてください。	<p>コールセンター（0570-783-872）の対応時間は平日9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）とさせて頂いております。</p> <p>G-MISログイン後のホーム画面にある問い合わせフォームからも問い合わせを受け付けております。（対応時間はコールセンターと同様となります。）</p>
50	医療資材が充足している場合も、週次調査の入力は必要ですか。	医療資材が充足している場合も、週次調査の入力をお願いします。
51	日次調査・週次調査のフォーマットはありますか。	<p>厚生労働省G-MISのホームページ</p> <p>(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html) →中段辺り「G-MISに関するマニュアルなど」の（参考資料）「病院におけるG-MIS報告項目」「診療・検査医療機関におけるG-MIS報告項目」をご確認ください。</p>

FAQ一覧（2022/2/14時点）

#	タイトル	詳細
52	医療資材が必要な場合はどのようにすればよいですか？	医療機関で資材等の確保ができない緊急の場合には「緊急配布要請」から申請が可能です（サージカルマスク、N95等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋に限る）。申請後は都道府県から確認の連絡があります。詳細は「緊急配布要請操作マニュアル」をご確認ください。 なお緊急配布要請は、医療資材の現在の在庫の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間であること、直近の「週次調査」にご回答いただくことが要件となっております。
53	週次調査に回答すると医療資材が配布されますか。	週次調査に回答しても医療資材は配布されません。緊急で医療資材が必要な場合は「緊急配布要請」から申請することが可能です（サージカルマスク、N95等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋に限る）。
54	ログアウト、サインアウトする方法を教えてください。	画面右上にある担当者名をクリックしていただくとログアウトが可能となります。
55	担当者、メールアドレスの変更方法を教えてください。	ホーム画面の「ユーザー基礎情報登録」から変更いただけます。
56	新設の日次報告項目（新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数）（うち濃厚接触者数）（新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数）（うち濃厚接触者数）について「新型コロナウイルス感染症に関連」とは何か。	新型コロナウイルス感染症に関連しているとは（入力要領にも記載しておりますが）、 ・本人が感染している又は症状がある場合や、 ・本人が濃厚接触者（保健所や職場の判断だけでなく自己判断も含む）である場合、 ・新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になった場合、 ・家族が新型コロナウイルス感染症の感染者や疑い患者又は濃厚接触者となり世話が必要になった場合などを想定しています。 また、貴院において、上記に限らず「新型コロナウイルス感染症に関連している」と判断されれば、報告に含めて頂いて構いません。
57	（Q56続き） 院内で既に把握している休んでいる医師・看護職員の数値と入力要領の定義が一部異なるが、新たに集計しなければならないのか	貴院で把握されている数値が、実績日に新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる人数として整合性があるのであれば、貴院で把握している数値を報告頂いて構いません。例えば、入力要領の定義は実績日23:59までの24時間に把握された休んでいる者の人数ですが、実績日の別の時点で把握している休んでいる者の人数のように、一部の定義が異なっている数値でも報告して頂いて構いません。この他にも、必ずしも厚生労働省の定義では把握していない等の場合もあると思いますが、具体的には各医療機関においてご判断いただいで構いません。
58	（Q56続き） 濃厚接触者として休んでいる者について、症状がないことを毎日確認しなくてはならないのか。	一般的には、「濃厚接触者」に発熱等の症状が出現した場合には、「新型コロナウイルス感染症の疑い患者」となり「濃厚接触者」には含まれないこととなりますが、本報告においては、「濃厚接触者」の毎日の体調確認を求めているわけではなく、貴医療機関において当該濃厚接触者に発熱等の症状があることを覚知した場合に「濃厚接触者」から把握した有症状者を除いて報告していただくことで構いません。
59	（Q56続き） （うち濃厚接触者）が不明の場合は空欄でよいか。	可能な限り把握して入力頂きたいですが、（うち濃厚接触者）が不明の場合は、やむを得ず空欄になることもあり得ます。
60	（Q56続き） 休んでいる医師・看護師がいない場合は空欄か	「0」と入力してください。
61	（Q56続き） 別の理由で休んでいる医師・看護師が、休んでいる間に感染者・濃厚接触者となった場合は報告に含めるのか	当該医師・看護師が別の理由で休んでいる場合は、報告には含みません。また、当該者が新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者となった場合においても、別の理由で休むことを予定している期間であれば報告の対象になりません。新型コロナウイルス感染症に関連して休みの期間が予定より延長すれば、その予定外の部分については報告項目の人数に含みます。
62	（Q56続き） 当院では土日は休んでいる職員を把握していないが、報告が必要か	可能な限り、休日であっても入力をお願い致します。
63	（Q56続き） 看護職員に看護補助者は含むか	看護職員は看護師、准看護師、保健師、助産師としており、看護補助者（補助看護師）は含みません。（入力要領どおり）
64	（Q56続き） 医師に歯科医師は含むか	医師に歯科医師は含みません。（入力要領どおり）
65	（Q56続き） 医師及び看護職員に臨床に従事していない職員（教育・研究に従事）は含むか	教育・研究の従事の有無にかかわらず、診療業務に従事しているのであれば含みます。
66	（Q56続き） 医師及び看護職員に外国の医師免許等を取得し勤務している職員は含むか	日本の医師免許等の取得の有無にかかわらず、診療業務に従事しているのであれば含みます。